

南伊勢町買い物不便・困難者対策【事業再構築等促進支援】事業補助金

令和8年度予算額 **300万円**

事業の内容

事業目的・概要

- 身近な商店の減少、少子高齢化により、**日常生活に必要な食料品店等の買い物が困難な地域の問題を解消することにより、町民の生活水準の向上を図る**ことを目的として、事業の負担を軽減し、その事業継続を支援します。
- **国・県の補助金を活用**し事業改善を進める**町内の食料品店を対象に町独自の上乘せ補助・横出し補助**を実施します。

条件（対象者、補助率等）

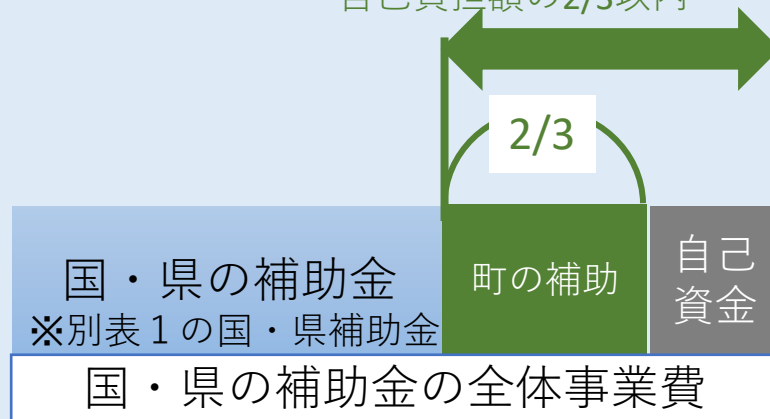
- 補助対象者：町内に本店又は支店を有する**食料品店** ※業種・業態は別表2に該当するもの
- 補助率：
 - ①上乘せ補助
国・県補助金の自己負担額の**2/3**以内
 - ②横出し補助（上限300万円）
移動販売車に係る自己負担額の**4/5**以内
- 補助上限：①②あわせ**300万円以内**（ただし予算の範囲内で交付）

事業イメージ

(1) 国・県補助金の上乘せ

町の補助対象経費

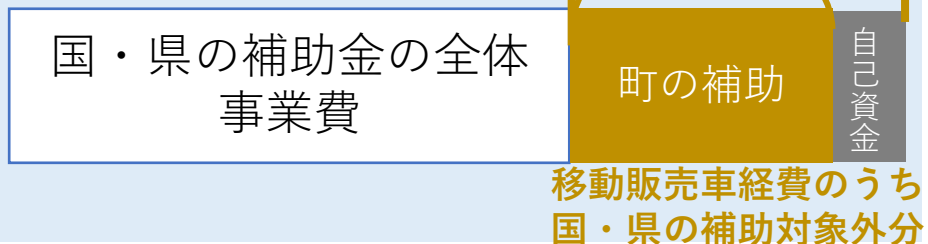
※町の補助は国県補助金の自己負担額の2/3以内



(2) 国・県補助金の横出し

町の補助対象経費

国県補助金を活用し移動販売を実施する場合に**移動販売車**に係る経費のうち**国県補助金の補助対象外部分を助成**



別表1

(1) 国・県補助金の上乗せ補助

事業の種類	補助対象者
中小企業等事業再構築促進事業	国の「中小企業等事業再構築促進事業」で実施する補助金（第12回公募以降の事業再構築補助金に限る）の採択を受けている事業者
中小企業新事業進出促進事業	国の「中小企業新事業進出促進事業」で実施する補助金(第1回公募以降の中小企業新事業進出促進補助金に限る)で実施する補助金の採択を受けている事業者
中小企業省力化投資補助事業	国の「中小企業省力化投資補助事業」（国が令和5年度補正予算以降の予算で実施するものに限る）で実施する補助金の採択を受けている事業者
中小企業生産性革命推進事業	国の「中小企業生産性革命推進事業」（国が令和5年度補正予算以降の予算で実施するものに限る）で実施する補助金（ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金、事業継承・引き継ぎ補助金、事業継承・M&A補助金）の採択を受けている事業者
脱フロン・脱炭素化推進事業	国の「コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業」（国が令和5年度補正予算以降の予算で実施するものに限る）で実施する補助金の採択を受けている事業者
省エネ・非化石転換事業	国の「省エネ・非化石転換補助金」（国が令和6年度補正予算以降の予算で実施するものに限る）で実施する補助金の採択を受けている事業者
生産性向上・業態転換支援補助金	県が令和5年度以降に実施する「三重県エネルギー価格等高騰対応（賃上げ型）生産性向上・業態転換支援補助金」（第2回公募以降に限る）又は県が実施する「三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金」（令和7年度第1期以降に限る）の採択を受けている事業者

(2) 国・県補助金の横出し補助

事業の種類	補助対象者
移動販売事業	(1) 国・県補助金の上乗せ補助にかかる補助金の採択を受けている事業者

別表2 補助対象の業種・業態

業種・業態	備考
日本標準産業分類における小分類「その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）」	・提出資料において、日本産業分類における小分類「その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）」又は「各種食料品小売業」の要件を満たすことを確認できること。
日本標準産業分類における小分類「各種食料品小売業」	・提出資料において、各種食料品を一括して1事業所で小売していることが確認できること。